

第2章

賑わいと元気あふれるまちづくり

- 1 農林業
- 2 水産業
- 3 工業
- 4 商業・サービス業
- 5 新産業
- 6 観光
- 7 競艇
- 8 雇用
- 9 消費者保護

1 農林業

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

安心できる農作物を供給し、魅力ある農業が行われています。

農地を「所有」から「利用」へ転換することを促進し、農業が身近になっています。

【施策の体系】

1	親しみやすく魅力ある農業の実現
2	遊休農地・耕作放棄地の解消と担い手の育成
3	効率的な営農を支える基盤整備
4	森林等自然資源の保全

現状と課題

- ・本市では、従来から温暖な気候を活かし、みかん等果樹を中心とした農業生産が行われています。花き、つまもの、イチゴ等の施設園芸も盛んに行われ、高収益性の作物・作型を導入し、地域の産地化を目指しています。
- ・蒲郡柑橘組合は、平成 22 年に「日本農業賞大賞」を受賞するなど、高品質であるとの評価を受け、地域の活性化につながる農業振興に貢献しています。
- ・国が食料自給率の向上を示すものの、原油価格高騰やコスト高、売値の低迷等により農業経営が圧迫され、離農あるいは作物転換を余儀なくされる農家も多くなっています。そのため、後継者等の担い手不足、耕作放棄地の増加を引き起こす要因の一つにもなっています。

- ・農業経営を“成り立つ産業”にすることが大きな課題であり、それに対応するため「一次産業（生産）」と「二次産業（加工）」と「三次産業（流通）」を一体化した「六次産業（生産・加工・流通の総合）」の推進が期待されています。
- ・農地利用集積円滑化事業による農地の掘り起こし活動と担い手育成の推進を連動させることで、魅力ある農業の実現が求められています。
- ・食の安全に関心が高まる中、「食」や「農業」をより身近に感じることができるよう取り組みにも力をいれていく必要があります。
- ・ほ場整備を中心に、農道、用排水路、ため池等の基盤整備を進めることにより、効率的な利用促進を図る必要があります。
- ・林業は規模が小さいものの、本市森林の多くは三河湾国定公園の指定区域にあり、観光及び森林保全の面で重要な役割を果たしています。

主副業別農家数（戸）

種別	主業農家	準主業農家	副業的農家	合計
戸数(戸)	383	179	199	761

(2005年農林業センサス)

品目別農業算出額（戸）

品目	米	いも類	野菜	果実	花き	種苗他	畜産	合計額
金額(千万円)	6	1	131	523	60	16	14	751

(平成 18 年生産農業所得統計)

施策の内容

1 親しみやすく魅力ある農業の実現

- ・農産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、事業の付加価値を、農業者自身が得ることのできるような取り組みを推進し、農業の活性化とともに、「地産地消」の浸透を図っていきます。
- ・食の安全、安心に関心が高まる中、手軽に農業を体験できる小規模の市民農園を拡充し、参加を促すことで、農業を身近に感じてもらえる環境づくりを推進していきます。
- ・人間が生きていく上での「食」の大切さを知識として学べる機会を増やし、健全な食生活を実践できる人間を育てる活動を推進していきます。

【主な取組】

- ・第六次産業の推進
生産・加工・流通・販売等を統合的に取り扱い、事業の付加価値を高める取り組みを支援していきます。
- ・地域間交流施設の整備
ほ場整備地などへ、農業の販売所などを併設します。
- ・市民農園の拡充
市民農園を拡充し、実際に農業に触れることで、農業を身近に体感してもらいます。
- ・食育の推進
安全で安心した食生活を送るため、農業を通じて「食」に対する知識を高める活動を推進していきます。

2 遊休農地・耕作放棄地の解消と担い手の育成

- ・「農地利用集積円滑化事業」により、規模縮小農家等から農地を買い入れ又は借り受け、担い手農家等に売却又は貸し付けるほか、担い手農家への農地の利用集積を促進し、遊休農地、耕作放棄地の解消につなげ、自給率の向上に努めていきます。
- ・後継者や新たな担い手育成のため、農業共同組合が中心となった農業研修事業を実施し、就農希望者への支援体制の充実を図っていきます。

【主な取組】

- ・農地利用集積円滑化事業
農地利用集積円滑化団体及び農業委員会と連携し、担い手農家への農地利用集積を推進します。
- ・農業への参入促進
就農を希望する方への支援体制の充実を図り、遊休地、耕作放棄地の解消につなげます。

3 効率的な営農を支える基盤整備

- ・ほ場整備事業や農道、用排水路、ため池等の基盤整備事業を積極的に推進し、農業者が農業経営の合理化や農作業の効率化を図ることができる環境づくりを推進します。
- ・ハウス栽培の花き類の促進に向け、照明器具のLEDへの移行を推進することで、省エネ化、作物の成長促進、高品質化などを目指します。

【主な取組】

- ・ほ場整備事業
農地の区画整理を行い、担い手が効率的な営農ができるよう基盤整備を行います。
- ・農道、用排水路、ため池等の整備
農業経営の合理化と効率化を図るため農業環境の整備を行います。
- ・LED利用実証性設置事業
LED照明器具の性能及び投資効果などの検証を行います。

4 森林等自然資源の保全

- ・本市においても森林等自然資源の保全は重要な問題です。林道の整備や治山事業により、健全な森林資源の維持造成を推進するとともに、林地の保全、生活環境の保全を図ります。
- ・イノシシ、ハクビシン等により果樹園や畑を荒らされるなど、鳥獣被害の報告も非常に多く、イノシシ捕獲用の檻を設置するなど駆除対策を推進します。

【主な取組】

- ・林道の整備
健全な森林資源の維持造成推進のため、林道を整備します。
- ・治山事業
林地の保全、生活環境の保全を図るため、山地災害の恐れのあるところの治山事業を促進します。
- ・有害鳥獣駆除対策
蒲郡猟友会を中心に農業従事者との連携を図ります。

【関連する計画等】

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想（平成22年度～平成27年度）
- ・蒲郡市食育推進計画（平成22年度～平成24年度）

2 水産業

【施策の体系】	
1	安定した経営基盤の充実
2	育てる漁業の推進
3	ブランド化とPRの充実
4	後継者の育成支援

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

漁業者、水産業関係団体等が一体となって安定した水産業経営が行われています。

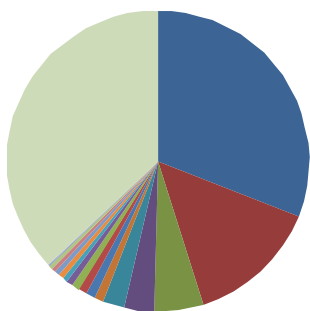
「獲る」漁業から「育てる」漁業へ、水産資源の育成と保護を推進しています。

現状と課題

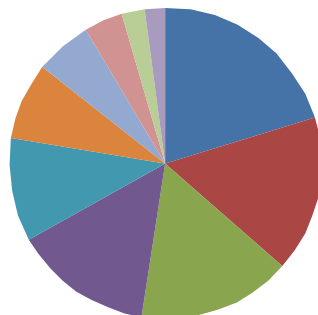
- ・本市の平成 19 年の漁獲量は 4,892 t で、県全体の約 6.4% にあたります。
- ・本市で水揚げされるメヒカリ、アカザエビに注目し、旅館、飲食店等の協力を得て、ブランド化とイメージ定着を目指しています。
- ・水産業は、担い手の高齢化及び後継者不足による漁業者の減少が深刻であり、また漁獲量の減少及び魚価の低迷による漁業経営の悪化など、厳しい状況が続いています。
- ・厳しい漁業経営に対し、漁業及び水産業経営が成り立つ産業となるよう支援していくことが重要になっています。
- ・水産物の生産（一次産業）だけの形態から、食品加工（二次産業）や流通・販売（三次産業）へ漁業者及び水産業者が主体的かつ総合的に関わることにより、水産業を活性化していくことが期待されています。
- ・愛知県下の漁業協同組合の統合を目指し、今後蒲郡地区の漁業協同組合のあり方を模索することにより、経営基盤の強化を図る必要があります。

- ・水質汚染や水産資源の乱獲等による漁場生産力の低下が問題となっている中、安全で良質な水産資源の安定した供給の確保が課題となっています。
- ・従来の「獲る」漁業に加えて「育てる」漁業も併せて推進し、水産資源の保護、育成などを行うため、漁場環境・生態系保全事業などが求められています。
- ・メヒカリ、アカザエビに続く特産物の発掘を目指し、産地ブランド化に向けてPRを強化していきます。
- ・漁業関係者、漁業協同組合、水産業関係団体等が一体となって新たな担い手等の人材育成を推進し、魅力ある漁業・水産業を目指していきます。
- ・市内には第3種漁港、第2種漁港といった県内を代表する漁港があり、この活用と維持管理が必要となっています。

魚種別漁獲量



魚類収穫量 3,571 t



えび・かに・貝・いか・たこ・うに・その他水産動物類など 1,125 t

施策の内容

1 安定した経営基盤の充実

- ・水産物の生産だけでなく、食品加工、流通、販売にも水産業者が主体的かつ総合的に関わることによって、水産業者自身が事業の付加価値を得ることのできるような取り組みを推進します。また、「地産地消」の浸透を図るとともに、水産業を活性化し、安定した経営を目指していきます。
- ・蒲郡漁業協同組合（形原、西浦、竹島）と三谷漁業協同組合の今後を協議することにより、経営の強化を図ります。
- ・形原漁港区域内の未利用地となっている形原町春日浦地区水産加工用地の建築制限を緩和することにより土地活用を促進し、漁業関係者の生活支援及び地元経済の活性化を図ります。
- ・漁港は、豊かな三河湾で水揚げされる漁業の拠点であるとともに、市民や観光客が水産業に親しむ場です。これらを維持していくためにも、漁港の適正な整備促進を、事業主体である県とともに推進します。

【主な取組】

- ・第六次産業の推進
生産だけでなく加工・流通・販売等も統合的に取り扱い、事業の付加価値を高める取り組みを支援していきます。
- ・漁協の今後のあり方
経営の強化を図るため、蒲郡地区の漁協のあり方を協議していきます。
- ・春日浦地区の土地活用
漁港施設用地等利用計画及び春日浦地区計画の変更を行い、土地活用の促進を図ります。
- ・漁港の適正な整備の促進

2 育てる漁業の推進

- ・種苗の放流や魚類をはじめとした多くの生き物の育成環境を整えることにより、これまでの「獲る」漁業から「育てる」漁業への転換を推進し、地域に適合した効果的な栽培漁業や資源水準に見合った合理的な漁獲管理を行う資源管理型漁業を推進し、水産資源の回復、増大を図っていきます。

【主な取組】

- ・環境・生態系保全活動支援事業
アマモの移植及び播種や干潟の耕運等の保全活動を行う組織の取組を支援します。
- ・抱卵ガザミ放流事業
抱卵ガザミを生簀で育て、孵化したカニを放流し、ガザミ資源の安定を図ります。

3 ブランド化とPRの充実

- ・市内の旅館、飲食店の協力を得て、メヒカリ、アカザエビを使った料理を考案し、PRすることで地産ブランド化のイメージ定着を目指す。また、これに続く食材の発掘にも取り組んでいきます。
- ・潮干狩りといえば蒲郡と言われるように、来訪したお客様にとっても、地元にとっても快適な環境整備とPRを推進し、観光客アップひいては潮干狩りの名所としての蒲郡のイメージ定着を図ります。

【主な取組】

- ・タイアップ等によるPR
メヒカリ、アカザエビに続く蒲郡ならではの食材を使用した料理等を旅館・飲食店等とのタイアップにより、ブランド・イメージの定着を図ります。
- ・「潮干狩りの蒲郡」イメージ定着
潮干狩りの名所としての地位を確実にするため、環境整備とPR両面に力を入れていきます。

4 後継者の育成支援

- ・担い手の高齢化、後継者不足による漁業者の減少は深刻な問題であることから、水産業者、漁業関連団体等が一体となって魅力ある水産業を形成し、人材育成に力を入れていきます。
- ・魚を使った料理法を学べる機会を増やし、漁業、魚をより身近に感じてもらい、食生活における魚の重要性、ひいてはよりよい漁場環境の維持形成に理解を求めていきます。

【主な取組】

- ・後継者の育成支援
漁家、水産業者の後継者、漁業や水産業へ参入を希望する担い手へ補助や研修等の支援を行ないます。
- ・さかな料理教室の推進
料理教室を推進し、さかな料理に対する興味を促し、さかなの普及を図ります。

3 工業

【施策の体系】

1 工業基盤の整備

2 企業の育成及び強化

3 地場産業の活性化

4 企業誘致

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

洗練された独自の技術とこだわりを持った地場産業など、蒲郡独自の製造業が注目されています。

地域とともに歩み、蒲郡から世界を目指す最先端技術を持った優良企業が育っています。

現状と課題

- ・本市は古くから繊維産業のまちとして栄えてきました。繊維産業は、長期にわたる不景気や産業構造の変化を受け衰退傾向にありますが、依然として事業所数の3分の1を占める主力地場産業として、本市の産業を支えています。
- ・繊維産業については、「三河木綿」の事業展開を中心として、ほかの繊維製品とは一線を画す付加価値の高い製品の開発に力を入れています。また、繊維ロープの生産量は全国の約40%を占め、その品質は高く評価されています。
- ・長らく繊維産地として栄えてきた蒲郡には、現代に通用する技術と経験が蓄積されており、今後の製品開発にも大きな可能性を秘めています。
- ・近年では、自動車部品や精密機械などを中心とする鉄鋼業や化学工業やプラスチック工業等に比重が高まっています。こうした中、高度な技術力を背景に時代の先端をいく、ハイテク産業を手掛ける企業が注目を集めており、幅広いフィールドで活躍をしています。蒲郡を拠点とし、世界へ羽ばたく企業の登場に、市民の期待が寄せられています。
- ・本市の企業のうち多くを占めるのが中小企業であり、経済活動や雇用の面で非常に重要な役割を担っています。中小企業の多くは経営基盤が脆弱になりがちであるため、設備の近代化、技術の向上、情報の集積などを進め、企業体力を高めていく必要があります。

- ・大量生産・大量消費社会を経て、近年は消費者が自分の価値観にあった商品を選別する社会へとシフトしたといわれています。こうした中、各企業においては独自の技術とアイデアを駆使した、ほかにはない蒲郡独自の製品を作ることが期待されています。
- ・本市は平坦な土地が少ないため、まとまった工業用地の確保が難しいことから、企業の新たな工場の立地が困難でした。しかし、名豊道路の全線開通や、蒲郡埠頭の大型岸壁の供用開始による社会インフラの整備が進む中、ものづくりの中心である西三河地域から近い地理的優位性もあって、企業用地の開発とともに、企業誘致が期待されています。
- ・工場、事業所の適正配置を図り、用途地域の純化に努めていくことが必要となっています。

事業所数・従業者数・出荷額・生産額の推移

区分	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年
事業所数	642	606	474	474	403
従業者数(人)	10,555	9,998	9,183	9,483	9,309
製造品出荷額(百万円)	200,116	193,042	190,564	216,988	238,848

工業統計調査(各年12月31日現在)

施策の内容

1 工業基盤の整備

- ・企業の新たな工業用地需要にこたえとともに、優良企業の誘致を図るため、効率的かつ環境保全に配慮した工業用地の確保を目指します。
- ・新たな工業用地造成地において、工場、事業所の適正配置を図り、用途地域の純化に努めます。

【主な取組】

- ・工場立地法の適正な運営
周辺住環境と調和した工場用地の整備を行います。
- ・工業用地開発適地調査
企業の需要にこたえるに十分な面積の確保を図るとともに、工業種別、地区別面積などの把握を行い段階的効率的な企業立地を推進します。

2 企業の育成及び強化

- ・独自性があり力強い企業を育てるため、県や商工会議所が開催する経営診断、企業相談、各種講演会の活用を促進し、経営の近代化、設備の合理化、情報化を奨励します。
- ・産学官の交流及び異業種企業間の交流を推進し、新たな発想、新たな人脈、新たな技術の習得を図ることで、人材を育成していくとともに、より先進的な企業の育成を図ります。
- ・企業の資金調達を円滑にするため、商工業振興資金の融資制度を利用者の需要に応じて充実します。また、国や県の融資制度についても有効な活用を促進します。

【主な取組】

- ・資金融資事業
商工業振興資金を中心として、中小企業向けの事業資金融資制度を充実します。
- ・産学官ネットワーク事業の推進
企業、学術機関、研究機関などにおける共同開発、共同研究を促進するとともに、異業種企業間の交流による共同開発、共同研究、販売経路の拡大を促進し、より付加価値の高い製品開発を行います。

3 地場産業の活性化

- ・繊維業界に蓄積された技術と経験を結集し、新たな事業展開を見出すために、業界が一丸となった体制づくりに努めます。
- ・公的研究機関の協力を得て、新製品や新技術の共同開発、研究を促進し、他製品とは一線を画す「三河木綿」及び蒲郡ブランドの確立を図ります。
- ・アンテナショップ「夢織人」を通じて、繊維製品の多様な販売経路を開拓していきます。また、手織り木綿工房「手織場」の運営を通じて、伝統的な手織り文化を広く普及させていきます。
- ・観光のまち蒲郡の特色を活かして、観光客向けのお土産づくり、特産品作りを推進します。

【主な取組】

- ・ミカワ・テキスタイル・ネットワーク事業
繊維産業の新たな可能性を探るための新たなものづくり、新たな流通の研究、販路の開拓などを推進します。
- ・アンテナショップ夢織人及び手織場の運営
繊維製品の日常への提案と、伝統的な手織技術の普及を通じて、顧客の拡大と織物文化の普及を図る。

4 企業誘致

- ・新たな産業構造づくりと、安定した雇用機会の拡大、地域の活性化を図るため、優良企業の誘致に努めます。
- ・優良企業の市内進出を促すため、立地のための優遇措置を実施していきます

【主な取組】

- ・企業立地における優遇措置の実施
重点的に企業立地を図る定められた区域へ進出する企業に対する、工場立地法に規定される緑地面積率及び環境施設面積率の緩和を行います。

4 商業・サービス業

【施策の体系】	
1	人をひきつけ活気あるまちづくり
2	魅力ある個店の育成
3	空き店舗の解消と後継者の育成
4	商店街活動の支援

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

個性溢れるお店とやる気のある事業主が集う、賑わいと活気あるまちになっています。

地域の課題に対応する機能を持ち、生活の拠点となる商店街が維持されています。

現状と課題

- ・市内には5箇所の商店街組合が組織されており、その多くは地元中心の小規模経営で発展してきました。これに加え、近年では大規模商業施設、ロードサイド型店舗やコンビニエンスストアなどの進出が盛んであり、当市の商業のあり方にも多様化が進んでいます。
- ・大規模商業施設などの新しい施設が賑わいをみせている一方で、既存商店街は駐車場の整備、近代経営化・合理化の遅れ、後継者不足や事業主の高齢化などにより、年々活力が低下しています。
- ・地域の食・人・物・文化・歴史等を活かし特徴ある取り組みをしている商店街として、蒲郡商店街と形原商店街が、愛知県より「ブランド商店街」として認定されました。
- ・商店街は従来から、買い物場としてだけでなく、人の集まる場、生活の場として公的な機能を有し、まちの顔として愛されてきました。近年では、高齢者をはじめとする社会的弱者にやさしい商環境づくりや、効率的な街づくりを行う上で、市民が安心して快適に買い物のできる商店街に対して期待が寄せられています。
- ・売り上げ不振や店主の高齢化、後継者不足により商店が閉まり、次の事業者が入らないまま放置されてしまうという「空き店舗問題」の解消が課題となっています。空き店舗が再活用されまた新たな賑わいを創出するという、まちの新陳代謝の活発化が必要です。

- ・商店の分散化、車社会の進展に伴う市中心部の人口の減少、市民の生活様式の変化により、中心市街地の賑わいが減少しています。蒲郡駅を中心とした一円は蒲郡の中核的機能を有する「顔」であり、総合的に開発する必要があります。
- ・観光、農業が盛んな当市では、農商工業間における密接な連携をとることが有効であり、農業とタイアップした商品づくり、観光と連携した特産品作りに力を入れることが期待されます。
- ・サービス業は、住民の豊かで快適な暮らしを支える役割を担っており、人々のライフスタイルの変化に対応するとともに、少子高齢化社会における育児や介護サービスなど地域の課題に対応した事業の展開が望まれています。
- ・卸売業については地場産品である繊維関連品の多くが安価な外国製品などに押され厳しい状況に置かれています。このような中、個性的で魅力的な高付加価値の製品を取り扱うとともに、新たな流通経路の開拓等を研究する必要があります。

ごりやく市の様子



卸小売店の推移

区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成14年	平成19年
事業所数	436	388	331	293	240
従業員数(人)	2,820	2,623	2,347	2,073	1,593
年間商品販売額(百万円)	19,421,396	15,610,891	13,355,759	9,018,587	6,994,787

資料：商業統計調査

施策の内容

1 人をひきつけ活気あるまちづくり

- ・地域の特性、個性、資源などを活かしながら、快適で利便性の高いまちづくりを進め、市の内外から人の集まる活気あふれるまちを形成するとともに、蒲郡のブランド力を高めていきます。
- ・本市の核となる蒲郡駅を中心とした市街地においては、市街地・商業基盤等の一体的整備を進め、地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- ・商店街活性化施策の推進
蒲郡商店街では、年6回「ごりやく市」を開催し、活気あるまちづくりを推進しています。また、形原商店街では「ひな祭りロード」などの季節に合わせたイベントを開催し、地域に根ざした活動を続けています。

2 魅力ある個店の育成

- ・商工会議所などの関係機関と連携し、経営診断、指導、助言、研修などの相談支援体制の充実に努め、新しい経営感覚を持った経営者を育成するとともに、個性的で魅力ある個店づくりを支援していきます。
- ・経営の安定と施設・設備の近代化のため、各種融資制度の充実を図り、利用者の有効活用を促進します。
- ・各個店の持つ魅力を引き出し、広域的な情報発信を図ることで、売上の増進と新規顧客開拓を支援していきます。

【主な取組】

- ・相談支援体制の充実
商工会議所などの関係機関と連携し、経営診断、指導、助言、研修などの相談支援を実施していきます。
- ・各種融資制度の充実
中小企業者向けの資金需要にこたえるため、商工業振興資金の円滑な運用を行います。
- ・おらがの店じまん事業
各個人の自慢できる商品や新しく開発した逸品を奨励するとともに、スタンプラリーを実施することにより、個店の商品力、販売力を高めます。

3 空き店舗の解消と後継者の育成

- ・新規出店者が開業しやすい環境を整備するため、店舗活用に対する支援を行います。
- ・まちに新たな活力を吹き込んでいくため、創業希望者に対する金銭的支援及び開業のために必要なノウハウの提供を行います。
- ・空き店舗問題の原因の一つとなっている後継者不足を解消するため、次代を担う後継者の育成・支援を行います。

【主な取組】

- ・空き店舗対策協議会の設置
- ・チャレンジショップ事業
創業希望者が実際に営業事業を行える場を提供し、市民との交流、積極的な情報発信による顧客づくりを支援します。

4 商店街活動の支援

- ・買い物場、交流の場、生活の場としての機能を備え、利便性が高く快適な商店街を形成していきます。
- ・本市の豊富な地域特性を活かした、魅力的で活気ある商店街を形成し、集客力の向上に努めます。
- ・日用品や生鮮食品など地域における必要な業種の誘致を図るとともに、高齢者向けのサービスなど、地域の課題に対応するコミュニティサービスの育成・支援を促進します。
- ・まちづくりと一体となった商店街活動を推進する人材の育成に努めます。

【主な取組】

- ・商店街活性化支援補助金
やる気のある商店街の特色ある取り組みに対し、積極的な支援をしていきます。
- ・商店街街路灯LED化推進事業
街路灯の維持管理費の削減ならびにエコ環境対策への取り組みに対して支援します。
- ・商店街駐車場整備支援の検討

5 新産業

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

蒲郡の地域資源を活かした独自の新産業が発展し、経営基盤の強化・雇用の創出が進められています。

中部のものづくりの地域性を活かし、豊かで活力ある新産業都市となっています。

現状と課題

- ・長期にわたる国内経済の停滞や産業構造の変化を受け、本市の製造品等出荷額、製造業従業者数はともに減少傾向にあります。地域の活性化のために、既存産業の底上げを図るとともに、蒲郡の次代を切り開く新産業の創出が必要課題とされています。
- ・商工会議所が中心となって、市内にある企業が連携し、平成 17 年に「癒しとアンチエイジング事業」が始まりました。この事業では新しい観光と健康サービス産業の創出を目的に、既存産業・地域資源を活かし、癒しと健康増進効果のある観光と健康サービス産業の開発、研究を行っています。
- ・近年では、企業の間でも、独自の技術力とノウハウを活かし、これまでにない最先端産業に向けた動きが活発です。そこで、新たな事業へ挑戦できる機会を作るため、各企業の進める新規事業展開や技術開発を支援するとともに、創業者の育成や、研究・開発をしやすい環境づくりが求められています。

新規開業事業者数

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
承認数	1	2	1	0	2

【施策の体系】

- 1 地域資源を生かした新しい産業づくり
- 2 新分野進出事業者への支援
- 3 産学官連携、異業種交流の促進
- 4 先端技術産業の誘致と集積

- ・最先端技術の実用化、商品化を図るため、企業側のニーズに応じた大学や研究開発機関等との産学連携が期待されています。
- ・人口減少、少子高齢化問題といった、私たちが直面する課題への対応や、地球温暖化に影響がある温室効果ガスの削減に努力していくため、限りある資源を有効に活用し、安定した持続可能な社会を築いていくための新エネルギー、リサイクル、バイオ関連産業など、環境にやさしく、生活と調和していける産業へ大きな期待が寄せられています。

みかん染めきもの



みかんロボット



施策の内容

1 地域資源を活かした新しい産業づくり

- ・癒しとアンチエイジング事業を核として、地域資源を活用した、蒲郡にしかできない独自性の高い新産業を創出し、産業の発展及び地域の雇用の拡大を図ります。
- ・社会のニーズを把握し、繊維産地の組織力・技術力等を基盤とした高付加価値の新事業開拓に取り組みます。
- ・地場農産品・水産品等を活用しながら、地域特産品のブランド化に取り組んでいきます。
- ・生産から加工、流通販売まで統一的に行う、6次産業の推進を図り、蒲郡が有する潜在的な地域資源の発掘に努めます。

【主な取組】

- ・癒しとアンチエイジング事業
観光と健康サービス産業の創出を目的とし、既存産業・地域資源を活かし、癒しと健康増進効果のある観光と健康サービス産業の開発を行います。
- ・地域特産品のブランド化
三河木綿、蒲郡みかんに続く新たな地域資源の発掘、高付加価値化を推進します。

2 新分野進出事業者への支援

- ・先進的、独創的な研究を行い、新たな産業の発展や雇用の拡大を生み出す事業者に対し、開発のために必要な資金の援助を行うとともに、蒲郡発の産業として広域的な情報発信を支援します。
- ・ベンチャー企業、研究開発型企业等に対し、企業の分野進出、特許の取得、知的財産権の活用などの相談支援を行います。
- ・新たな事業に挑む人材を育成し、新産業の創出を目指します。

【主な取組】

- ・創造的事業活動支援補助金
先進的・独創的な技術やノウハウを研究開発する事業者に対し、研究開発費や試作費を支援するとともに、市有地のあっせんを行います。

3 産学官連携、異業種交流の促進

- ・大学、研究機関等の先進的な研究成果を地域産業に活かすための産学官（企業、大学、市）における共同研究を促進します。
- ・農商工の連携を強化し、これまでにない新たな価値の創造を行うとともに、企業間の共同開発や共同研究を行い、異業種間の交流を推進します。

【主な取組】

- ・産学官交流ネットワーク会議の推進
事業所、大学、研究機関における共同開発、共同研究を促進し、新たな研究成果を産業化に活用していきます。
- ・農商工の連携強化
農協・漁協・商工会議所・観光協会などが連携し、新たな商品の開発や地域資源の掘り起こしを行います。

4 先端技術産業の誘致と集積

- ・日本のものづくりの中心地域としての優位性を活かし、最先端企業の集積都市を目指して、成長性の高い先端技術産業、研開発機関及び研究者の積極的な誘致を行います。
- ・先進企業の市内進出を促すため、立地のための優遇措置を充実していきます。

【主な取組】

- ・企業立地における優遇措置の実施
重点的に企業立地を図る定められた区域へ進出する企業に対する、工場立地法に規定される緑地面積率及び環境施設面積率の緩和を行います。

【関連する計画等】

- ・蒲郡市地域新エネルギービジョン（平成13年度）

6 観光

【施策の体系】

1	観光資源の整備・充実
2	観光人材育成の充実
3	教育旅行・コンベンション・インバウンドなどの誘致活動
4	観光情報発信の充実

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

海のまち・湯のまちの蒲郡独自の地域資源を活かした特色ある観光地として多くの観光客が訪れています。

市民や地場産業との連携、他の地域との広域的な連携が効果的に進められています。

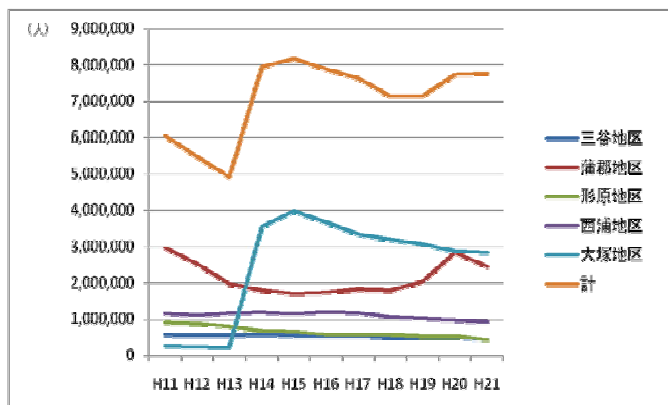
現状と課題

- 本市は、愛知県内で最大級の温泉宿泊施設を有する観光地として注目されてきましたが、観光施設の老朽化などの問題もあり、今後、観光資源を有効に活用するために、計画的に施設の改築、修繕を行い、よりよい観光地づくりを行っていく必要があります。
- 市制施行 50 周年の観光交流立市宣言以降、観光のまちづくりの気運が高まっており、今後、観光ボランティアガイド、おもてなしコンシェルジュなど市民、事業者の参加によるおもてなしの向上などの観光交流のまちが期待されます。
- ニューツーリズムへの需要が高まるなか、エコツーリズム(環境)、ヘルスツーリズム(健康)、ブルーツーリズム(三河湾)、ロングステイ(滞在型観光地)をテーマとした観光の基盤整備が求められています。
- 他の地域との広域連携や、教育旅行・コンベンション・インバウンド(外国人観光客の誘客)

事業など、関係機関との連携をより一層、強化していく必要があります。

- 観光は地域資源の自然、産業、文化と密接に関連しています。今後、産業、文化など独自の地域資源を再発見し連携を図る必要があります。
- これからの高度情報社会では、インターネット、携帯電話など電子情報発信が、重要な役割を担います。メールマガジンなどで定期的に情報を発信していく必要があります。
- マスメディアによる観光情報は影響が大きいいため、引き続き、テレビ、ラジオ、新聞などのメディアへの周知が重要です。テレビ番組誘致、映画のロケ誘致なども行っていく必要があります。
- 従来は東海地区を中心に観光マーケットの拡大を進めてきましたが、今後は新規の観光PR推進事業を進め、首都圏等の新たな観光マーケットの開拓を進める必要があります。

蒲郡市 観光入込客数の推移



ノルディックウォーキング



施策の内容

1 観光資源の整備・充実

- ・老朽化した竹島水族館を整備していくことで、新たな観光資源として、楽しく、遊べる、学べる魅力ある水族館づくりを目指します。
- ・海岸線等を活かしたウォーキング、ノルディックウォーキング及びグラウンドゴルフ場を整備し、市内の観光地との連携を行うことで、他の観光地との差別化を図ります。
- ・市内の農業、漁業、工業、商業などの各種産業と連携し、地産地消を推進することで地場産業の活性化に努めるとともに、歴史的文化遺産などの保護を行うことで、観光資源の充実を図ります。
- ・他の地域と連携して、広域観光ネットワークの構築を図ることで、交流人口の増加を図ります。

【主な取組】

- ・竹島水族館整備事業
竹島水族館を改築します。
- ・ニューツーリズム事業
産業観光・文化歴史観光・エコツーリズム・グリーンツーリズム・ヘルスツーリズム・ロングステイなど、テーマを持った人や自然とのふれあいなどの体験的要素を入れた旅行システムを整備します。
- ・広域観光ネットワーク事業
他の地域と広域観光連携を行います。
- ・観光協会の法人化の検討

2 観光人材育成の充実

- ・竹島地区を中心に活動している蒲都市観光ボランティアガイドの会の活動の支援を図り、活動内容の充実に努め、より多くの観光案内を実施します。
- ・蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュの活動を広く市民に周知し、会員数の増加や活動内容の充実に努めます。
- ・魅力ある観光地づくりに向けて、自立的に力強く観光まちづくりを牽引していくリーダーと、観光ニーズこたえる経営感覚を持つ観光事業者の育成に努めます。

【主な取組】

- ・蒲都市観光ボランティアガイドの養成講座事業
国の天然記念物「竹島」周辺において活動している、観光ボランティアガイドの会に加入する方の養成講座を開催します。
- ・蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュ検定事業
市民等へ「蒲郡観光交流おもてなしコンシェルジュ」を認定し、観光客などへ観光交流都市に育てます。

3 教育旅行・コンベンション・インバウンドなどの誘致活動

- ・修学旅行・臨海学習などの教育旅行やコンベンション等の誘致活動を行い、団体宿泊者の増加を図ります。
- ・スポーツ大会、スポーツの団体の合宿、趣味サークルなどの集まりを誘致し、団体宿泊者の増加を図ります。
- ・今後増加すると予想される、東アジアを中心としたインバウンドの誘致活動の推進を図るとともに、外国人観光客の受入れ態勢を整えます。

【主な取組】

- ・修学旅行等誘致促進事業補助金事業
蒲都市観光協会では、蒲都市内で宿泊する教育旅行生等に対する補助を行います。
- ・MICE（マイス）事業
Meeting（会議） Incentive tour（招待旅行）、Convention（大会）、Exhibition（展示会）の頭文字による造語で、観光団体客推進事業を行います。

4 観光情報発信の充実

- ・蒲都市観光協会など関係機関と連携して、観光展・観光キャンペーンを実施し、観光地としての認知度を高めるとともに、魅力ある観光地のイメージアップを図り、新たな観光客誘致を図ります。
- ・インターネット、ホームページ、携帯電話サイトなどの活用により、つねに新しい情報の発信を図ります。
- ・蒲都市観光案内所の機能を、JR東海蒲郡駅高架下に新設する観光交流センターに移行し、観光情報をワンストップサービスで提供できる観光情報発信基地として活用します。

【主な取組】

- ・観光展・観光キャンペーン事業
蒲都市観光協会など関係機関と連携をして、観光展・観光キャンペーンを実施します。
- ・ICT（情報技術）活用による事業
パソコン・携帯電話などによる、ICT活用による、情報発信を実施します。
- ・観光交流センター建設事業
観光情報の発信と、市民が憩う場を兼ね備えた、観光交流立市にふさわしいセンターを建設します。

【関連する計画等】

- ・蒲都市観光ビジョン（平成16年度～平成26年度）
- ・改訂・蒲都市観光ビジョン（平成21年度～平成26年度）

7 競艇

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

ナイターレースの魅力を最大限に活かした取組により、市の財源が確保されています。

施設の改善を通じて競艇のイメージが刷新され、多くのファンで賑わっています。

開催経費の削減、民間委託などによる事業の合理化が進み、収益力、生産力の高い安定経営が維持されています。

現状と課題

- ・ 全国 24 競艇場の売上は、平成 3 年度の 2 兆 2,214 億円をピークに年々減少し、平成 21 年度は 9,257 億円でピーク時の 41.8%にまで落ち込んでいます。この間、平成 19 年度に 1 兆円台に回復しましたが、その後 2 年連続して前年割れとなっており、依然として低迷期を脱しきれていない危機的な状況といえます。
- ・ 本市においても同様な状況下にありますが、売上向上策の一環として、競艇業界では 2 番目となるナイターレースを平成 11 年度から導入し、平成 18 年度からは通年ナイターで開催しています。
- ・ ナイター場の強みを活かし、電話投票、場外発売で順調に売上を伸ばしてきましたが、ナイター 5 場での競合激化に伴う売上減少とともに他場がナイターに参入してくる可能性もあり、今後、競争が厳しくなってくるものと思われます。
- ・ また、インターネット投票、電話投票、ポートピアなど場外発売などによる発売形態の多様化に伴い、より利便性の高い投票方式に移行する傾向にあり、本場売上の減少の要因となっています。
- ・ 来場者数は、売上と比例し減少傾向にあります。これは、発売形態の多様化による既存のファンの本場離れが進むと同時に、新規ファンの獲得が進まないことが要因となっており、将来に結びつくファンづくりが課題となっています。

【施策の体系】

1	来場促進及び売上向上
2	業務効率化などによる経費削減
3	競艇場施設の一体的な整備
4	安全性・快適性の確保

- ・ このような状況下において、競艇事業の最大の目的である市の財源への繰出金を安定かつ継続的に確保するため、健全経営によって売上の増加と経費の節減に努め、収益の確保を図っていくことが課題となっています。
- ・ 売上の増加を図るため、S G、G 競走等のビッグレースの誘致、都市型ポートピア設置支援、新外向発売所での複数場発売、場間場外発売日数の増加による広域発売の拡充など諸施策を積極的に推進していくとともに、既存の競艇ファンへのサービス向上、若年層を中心とした新規ファンの獲得を目指す施策を展開する必要があります。
- ・ 経費の節減については、機械化や民間委託による人件費の削減を図るとともに、開催経費の見直しを進め、費用対効果を見極めた効率的な事業を展開していく必要があります。
- ・ 施設の整備については、他場と比較して改善が遅れている客席スタンドや老朽化が進んでいる競技部等の施設改修の整備を図る必要があります。

施策の内容

1 来場促進及び売上向上

- ・ S G、G 競走等ビッグレースの誘致を積極的に図ります。また、ナイターレース場としての全国的な認知度を高めるため、今後も全日程をナイターとして開催し、デイレース場との差別化を図ります。
- ・ ナイター場の強みを発揮し、他場、ポートピア等で、蒲郡開催競走の場間場外発売及び電話投票発売の拡大に努めます。
- ・ 他場開催競走の場間場外発売を継続的に発売し、発売日数の拡大に努めます。また、デイレースとナイターレースを併用発売し、発売時間の拡大に努めます。
- ・ 本場への来場促進を図るため、入場無料化を期間限定で実施するとともに、本場施設における付加価値サービスの提供や快適な空間の演出などにより、ファンサービスの向上に努めます。
- ・ 専用場外発売所ポートピア川崎、ポートピア名古屋についても、本場と一体的な広報・宣伝の積極的な展開を図り、新規ファンの獲得を目指します。また、新規の都市型ポートピアの設置を積極的に進め、新規ファン層の拡大に努めます。

【主な取組】

- ・ ビッグレース及び魅力あるレースの提供
ナイターレースは、多くのファンへの利便も高く、新規のファン層を積極的に開拓します。
- ・ 新聞・テレビ等広告事業
広域的な広告宣伝を行い、ナイターレースファンへの情報提供を充実します。
- ・ インターネット広告事業
利便性の高い情報端末からの情報提供を充実させ、ファンのニーズにこたえる満足度の高い広告事業を展開します。
- ・ 発売日数の拡大
本場（外向発売所を含む）及び他場のレースを提供し、発売日数を拡大していきます。
- ・ イベント開催事業
季節感のある集客力の高いイベントを開催します。

2 業務効率化などによる経費節減

- ・ 勝舟投票券発売業務はじめすべての事業の見直しを行い、業務のスリム化を図るとともに、民間委託を促進します。
- ・ 人件費の削減を図るため、人員の適正化を進めるとともに、能力を発揮する方策を検討するなど、効率的な経営体制づくりに努めます。

【主な取組】

- ・ 事業の見直し
すべての事業の見直し、機械化等の合理化を推進し、民間委託できるものを精査していきます。
- ・ 効率的な経営体制づくり
事業規模、事業収益に見合った適正規模の体制を構築します。

3 競艇施設の一体的な整備

- ・ 客席スタンドや競技部等の施設の全面リニューアルを計画的に推進し、ランニングコストを低減した、メンテナンスのしやすいコンパクトで機能的な施設に整備します。また、リニューアル後、駐車場等の周辺整備も一体的に進めます。
- ・ 地域発展のため、競艇施設を開放するとともに、観光業界との連携を進めることで、競艇のイメージアップを図ります。

【主な取組】

- ・ 環境面に配慮した施設整備
LED照明機材等を導入し、省電力化を図ります。
また、自然換気できる空調システムの導入、緑化を促進し場内・外環境の整備を進めます。
- ・ 施設の多目的利用
地域に愛される施設を目指し、競艇事業以外のイベント会場として活用していきます。

4 安全性・快適性の確保

- ・ 通年ナイターレースの開催における警備体制の充実を図り、周辺地区の防犯・交通対策の向上に努めます。
- ・ 明るくクリーンなレジャー施設を目指して利便性及び快適性の向上に努め、家族で楽しめるアミューズメント施設として周辺地域との調和を図ります。

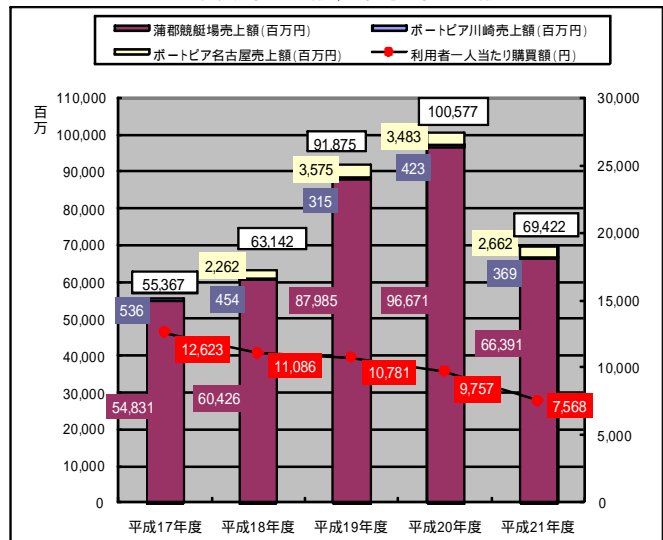
【主な取組】

- ・ 安全性を重視した人員配置
地元警察の指導のもと、地域住民の生活環境に配慮した警備体制の確立に努めます。
- ・ 快適性を確保する諸施策
J R、名鉄駅、自家用車等での来場客に対し、利便で快適な環境整備に努めます。また、周辺地域との調和を図り、住民から親しまれる施設を目指します。

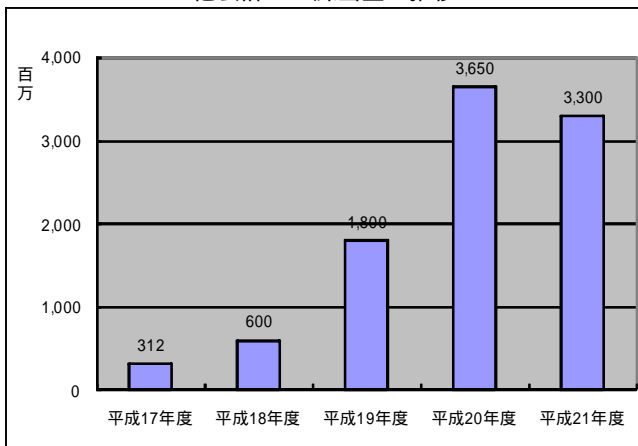
開催日数

年度		開催日数
平成 17 年度	蒲郡競艇場	186
	ボートピア川崎	81
	ボートピア名古屋	-
平成 18 年度	蒲郡競艇場	180
	ボートピア川崎	79
	ボートピア名古屋	110
平成 19 年度	蒲郡競艇場	186
	ボートピア川崎	67
	ボートピア名古屋	186
平成 20 年度	蒲郡競艇場	192
	ボートピア川崎	131
	ボートピア名古屋	186
平成 21 年度	蒲郡競艇場	192
	ボートピア川崎	187
	ボートピア名古屋	192

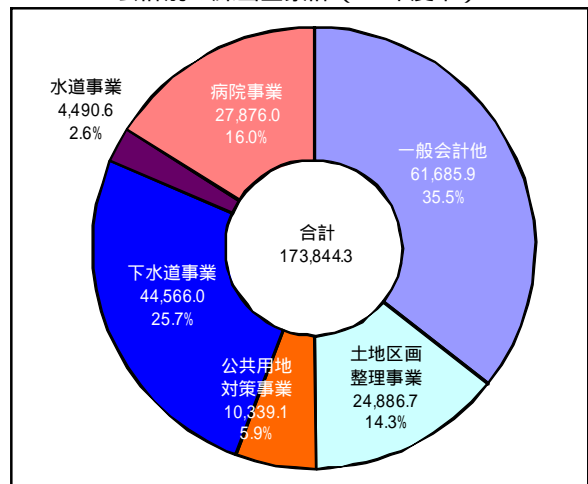
年度別売上額、形態別売上額



他会計への繰出金の推移



会計別の繰出金累計(21年度末)



施設改善完成イメージ



8 雇用

【施策の体系】

1	雇用機会の創出と安定化
2	雇用環境の整備
3	職業能力の開発
4	勤労者福祉の充実

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

勤労者が健康で豊かに安心して働くことができる環境が充実しています。

多種多様な人材がいきいきと能力を発揮できる職場づくりが推進されています。

現状と課題

- ・長期にわたる国内経済の停滞や産業構造の変化を受け、長引く景気の低迷により、雇用情勢は大変厳しい状況におかれています。
- ・中小零細企業の多い本市においては、雇用状況、労働環境はより厳しい状況におかれており、有効求人倍率は愛知県全体と比較して低く推移しています。
- ・安定した雇用は、人が定住化する大きな要因の一つであり、市民からは高い関心が寄せられています。
- ・雇用の確保が十分満たされていない本市では、特に若者たちの市外流出が切実な問題となっており、定住を促進するためにも雇用への対策が急務となっています。
- ・雇用機会の拡大を図るには、市内の既存企業が新たな事業の拡大や創出を展開していくことが重要であるため、その支援や市外からの企業誘致

を積極的に行うことが求められています。

- ・今後、少子高齢化の進行により、労働力人口が減少していく時代を迎えます。こうした問題に対応していくため、高齢者の技術承継や、女性労働者・障がいのある人などの雇用の拡大を図り、多種多様な人材が意欲と能力に応じていきいきと働くことのできる職場環境を作っていくことが求められています。
- ・経済、雇用環境が厳しい現状では、就業者一人ひとりの職業能力の向上を図ることで、労働者が自信と誇りを持って就業できるよう支援していく必要があります。
- ・全国で60万人以上いると言われている「ニート」の問題は本市においても存在することから、ニート状態にある若者の早期発見と適切な更正支援が必要となっています。

求人・求職者数等の推移

区 分	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年
新規求人数(人)	4,915	4,765	4,337	4,042	2,826
新規求職者数(人)	3,474	3,386	3,204	4,692	5,434
就職者数(人)	1,372	1,354	1,319	1,317	1,520
新規求人倍率	1.41	1.41	1.35	0.86	0.52

新規学卒を除く (豊川公共職業安定所蒲郡出張所)

中小企業退職金共済制度加入率の推移

区分	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年
事業数	15	10	13	7	6
被共済者数(人)	147	181	115	30	15

施策の内容

1 雇用の創出と安定化

- ・企業の事業拡大や新分野進出を支援することにより、新たな雇用機会の拡大を図ります。また、地域産業の基盤強化を推進することにより、雇用の安定化を図ります。
- ・大きな雇用の受け皿となる企業の誘致を推進します。
- ・事業所、公共職業安定所、シルバー人材センター等と連携し、女性、高齢者、障がい者等の雇用の拡大に努めます。
- ・若者の定住化を進めるため、事業所及び関係機関の協力のもと、学生の地元企業への就職体験を実施していきます。
- ・ニートの状態にある若者の自助努力を促すとともに、就業へ向けた支援を行います。

【主な取組】

- ・創造的事業活動支援補助金
先進的・独創的なアイデアや技術を事業化することを支援し、新たな雇用の創出につなげます。
- ・蒲郡若者サポートステーションへの支援
就労支援を目的に、若者をサポートしています。

2 雇用環境の整備

- ・働きやすい環境を整えるため、国や県と連携し労働関係法規の周知及び普及を促進します。また、ワーク・ライフ・バランスや育児介護休業法の普及により、仕事と生活を両立するための環境整備を進め、勤労者がいきいきと働くことのできる環境づくりに努めます。
- ・勤労者の抱える労働問題に対応するため、商工会議所、職業安定所、労働基準監督署等と連携し、相談体制の充実に努めます。

【主な取組】

- ・労働相談体制の充実
商工会議所、職業安定所、労働基準監督署等と連携し、相談体制の充実に努めます
- ・労働関係法規、制度の周知
働きやすい労働環境の整備を図るとともに、仕事と生活を両立を支援するため、労働基準法、育児介護法など労働関係法規の周知を図ります。

3 職業能力の開発

- ・産業構造の変化や職務の専門化に対応できる知識や技術の習得をするため、関係機関や事業所と協力して、研修会、講習会、セミナーなどの開催に努めていきます。

【主な取組】

- ・各種研修会、講習の開催
関係機関と協力し、勤労者の職業能力向上のための各種研修会、講習会、セミナーの開催を行います。

4 勤労者福祉の充実

- ・中小企業退職金共済制度への加入促進を図り、安心して就労することのできる環境づくりを行っていきます。
- ・勤労者の文化、福祉、教養の向上と余暇活動を支援するため、各種講座の開設、レジャー、レクエーションの場づくりに努めます。

【主な取組】

- ・中小企業退職金共済制度加入促進補助金

9 消費者保護

【施策の体系】

1	消費者保護体制の充実
2	消費者教育の推進
3	多重債務問題の解決
4	消費者保護団体の支援

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

子どもから高齢者まで、誰もが安心して物を購入したりサービスを受けたりすることができる環境が整っています。

消費者保護に必要な基本制度や環境が整備されています。

現状と課題

- ・ 経済のグローバル化や情報技術の発展、また消費者ニーズへの多様化に対する商品の開発などにより、気軽に様々な買い物をしたり、サービスを受けたりすることができます。
- ・ 生活が大変便利で豊かになる一方で、偽装表示事件や、欠陥製品などの事故、インターネットなどを利用した巧妙な犯罪手口などが次々と生まれ、消費者の安全や利益が脅かされています。
- ・ 消費者は事業者に比べて、情報力や交渉力において弱い立場になりがちです。この格差を是正し、消費者の権利が保護されることが、私たちが豊かな消費生活を営む上で重要な課題となっています。
- ・ 国は平成 21 年に消費者庁を設立し、消費者の利益を守る対策を講じています。日々起こる消費者問題へ、消費者庁を中心として県、市が連携し、対処していくことが求められています。
- ・ 消費者が真に豊かな消費生活を送るためには、単に保護されるだけの存在にとどまらず、一人ひとりが消費者としての自覚をもち、自立することが必要です。
- ・ 複数の金融会社から借金を繰り返し、返済しきれないほどの借金を抱えてしまう多重債務は、自殺や家庭崩壊などの大きな原因となっており、非常に深刻な問題となっています。
- ・ この問題への対策として、平成 22 年にはグレーゾーン金利撤廃や、総量規制が導入され、今後の動向について大きな注目が集まっています。
- ・ 市としても、関係機関との連携による多重債務問題の解決への取組が求められています。

消費生活相談件数 (件)

区分	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年
当市受付分	117	90	98	190	99
愛知県東三河県民プラザ受付分	284	229	236	191	144
合計	401	319	334	381	243

(備考：市受付分の 19 年度から多重債務相談が加わった。)

消費生活相談



施策の内容

1 消費者保護体制の充実

- ・消費トラブルが生じたときに適切な対応を取ることができるよう、市民が安心して相談することのできる相談環境を整備します。
- ・複雑かつ巧妙化する問題に対応するため、消費生活に関する情報の収集に努めるとともに、庁内関係課との連携を強化し、より高度な相談体制の整備に努めます。
- ・高齢者を狙った犯罪などに対応するため、民生児童委員などの地域ネットワークを強化し、迅速かつ的確な消費者被害の救済に努めます。

【主な取組】

- ・相談窓口の充実
専門知識を持った相談員を配備し、迅速かつ的確な事案の解決に努めます。

2 市民の消費者意識の向上

- ・悪質商法などによる消費トラブルを未然に防ぐため、必要な知識を持つ自立した消費者の育成を図ります。
- ・子どもから高齢者まで各ライフステージに応じた消費者教育を行うことにより、すべての市民が賢い消費者になることを目指します。

【主な取組】

- ・講演会、市民出前講座の充実
講演会、市民出前講座の充実を図り、多くの方が消費生活について学ぶことのできる機会を作ります。
- ・情報提供の充実
国や県など関係機関と連携し、消費生活に関する最新の事案について情報提供をします。

3 多重債務問題の解決

- ・多重債務問題に悩む市民が、安心して相談できる環境を整備するとともに、弁護士や司法書士などの専門機関と協力し、事案の適切な解決を図っていきます。また、庁内関係課における連携や地域ネットワークを強化し、問題の早期解決に努めます。
- ・若年層を対象として、金銭価値に対する正しい感覚及び借金の仕組み、契約などに関する知識を学ぶ機会を提供し、多重債務の予防に努めます。

【主な取組】

- ・相談窓口の充実
専門知識を持った相談員を配備し、迅速かつ的確な事案の解決に努めます。
- ・金融教育の推進
学校における金融に関する教育の推進や、各種講演会の実施を図ります。

4 消費者保護団体の支援

- ・消費者団体の支援、育成を図り、ともにパートナーシップを組んでいくことで、消費者の権利の保護に努めていきます。

【主な取組】

- ・消費生活団体の支援、育成
消費生活学校をはじめとする団体の支援、育成を行います。

